

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
印＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

■市農業委員会委員選挙人名簿縦覧
1月1日現在で調製した名簿をご覧いただけます。

時2月23日(月)～3月9日(月)
8:30～17:00(土、日含む)。
見区選挙管理委員会(伏見区役所内)。
市選挙管理委員会(☎241-9250)

■確定申告相談会場
近畿税理士会の税理士が無料で申告書作成の助言を行います。譲渡・相続・贈与の相談は行いません。

開催日	場 所
2月16、18、19、20日	東部文化会館 (栂辻西浦町1-8)
2月23、24、25、26、27日	ラクトスポーツ プラザ(ラクトB棟6階)

※時間はいずれも10:00～12:00、13:00～16:00。ラクトスポーツプラザは9:30まで入場できません。来所者が多数の場合、時間にかかわらず受付を終了することがあります。
区東山税務署(☎561-1131)

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画法 第4期分

3月2日(月)

○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

区市民税課管理担当(☎592-3112)

■国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療の保険料は必ず納期内に納めましょう

災害その他の特別な事情もなく保険料を滞納している世帯には、有効期限を短縮した保険証や一旦医療費の全額をお支払いいただく資格証明書の交付、給付の一時差止め、財産の差押えを行います。納められない特別な事情のある方は、すぐにご相談ください。区保険年金課徴収推進担当(☎592-3107)
保険料の納付は口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、各納期の保険料を指定された口座から自動的に引き落としますので、納めに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。
申込みの際は、下記のを準備のうえ、金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)の窓口でお申し込みください。①領収書又は納入通知書など国民健康保険記号番号(長寿医療制度の場合は被保険者番号と徴収番号)の分かるもの。②預金(貯金)通帳。③通帳届出印。区保険年金課資格

担当(☎592-3105)
■国民年金の届出をお忘れなく
日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金の第1号被保険者として加入していただくことになっています。老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間と免除期間等を合わせて25年以上必要です。加入の届出をしていなかったり、保険料を未納のままにしたりしておくと、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できないこともあります。

なお、日本にお住まいの60歳以上65歳未満の方、海外にお住まいの日本国籍を持つ20歳以上65歳未満の方は、希望すれば国民年金に加入することができます。
次のような場合は区保険年金課へ届出をしてください。①20歳になったとき(学生、自営業、無職の方)。②会社員や公務員の方が退職したとき。③第3号被保険者が厚生年金保険又は共済組合等の加入者の扶養から外れたとき。※第3号被保険者に該当するときは、配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所へ届出をしてください。区保険年金課年金担当(☎592-3109)

相談

■無料行政相談
時2月12日(木)、3月12日(木)13:30～16:00。場区第2会議室。区まちづくり推進課(☎592-3088)

イベント・講座

■地域子育て相談事業
キーホルダーを作しましょう
時2月25日(水)14:00～。場アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3)。回1歳6箇月～。費200円(おやつ付き)。要上靴(あれば)。☎電話。場アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

■山科図書館(☎581-0503)
※開館時間:10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日:火曜日(祝日の場合翌日)と第2・4水曜日。
お楽しみ会
2月21日(土)、3月21日(土)11:00～・大型絵本の読み聞かせ
テーマ図書の展示と貸出
3月 一般書 「リフレッシュ」 えほん 「はる」
絵の展示 (幼児コーナー)
3月、4月はいずみ幼稚園児の作品。
■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)
2月23日(月)
10:00～10:50 場西野山分譲集会所前
11:10～11:40 場山階南小
13:00～13:40 場陵ヶ岡小
2月25日(水)
10:00～10:40 場大塚小
11:00～11:40 場大宅小
■山科消防署
「あつまれファイヤーキッズ」
消防音楽隊の演奏と消防車両の見

山科中央老人福祉センター
平成21年度の初心者レッスン受講生募集

教室名	実施日時	定員
ウクレレ教室	第1・3火曜日 13:30～15:30	20名
編物教室	第2・4火曜日 13:30～15:30	15名
新舞踊教室	第1・3水曜日 9:30～11:30	20名
健康ダンス教室	第1・3水曜日 13:30～15:30	35名
コーラス教室	第2・4月曜日 10:00～11:30	40名
絵手紙教室	第2・4火曜日 13:00～15:00	20名
ちぎり絵教室	第2・4水曜日 13:30～15:30	15名
卓球教室	第2・4金曜日 13:30～15:30	20名
民謡教室	第2・4金曜日 13:30～15:00	20名
パッチワーク教室	第1・3金曜日 13:30～15:30	20名
健康マージャン教室	第2・4木曜日 15:00～17:00	16名
健康教室【太極拳】 ①ゆったりコース ②はつらつコース	第1～4金曜日 ①10:00～11:00 ②11:15～12:15	①・②各30名
健康教室【ストレッチ体操】	第1・3土曜日 ①10:00～10:50 ②11:00～11:50	①・②各30名

受講期間 平成21年4月～平成22年3月の1年間
対象 市内在住の60歳以上(平成21年4月1日現在)の初心者
費用 無料(材料費・コピー代等は自己負担)
申込期間 2月16日(月)～3月6日(金)
問合せ先 山科中央老人福祉センター(☎501-0242)

学を行います。
時3月5日(木)10:00～11:00。雨天中止。場東野公園(栂辻西浦町東部文化会館西側)。初未就園児とその保護者。☎不要。場山科消防署総務課(☎592-9755)
■栄養教室「もうすぐ春です! お弁当お助け講座」
講話「栄養バランスのとれたお弁当の作り方」の後、調理実習を行います。
時3月4日(水)10:00～12:30。場区栄養室。区区内在住。定20名。費500円。場エプロン、三角巾、タオル。☎2月16日(月)から電話。先着順。場区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)
■山科中央老人福祉センター(☎501-0242)
平成20年度教養教室成果発表会
平成20年度教養教室を受講されている皆さんの1年間の成果を披露する発表会です。入場無料。
作品発表 時2月16日(月)～21日(土)9:00～16:30。
舞台発表 時2月18日(水)13:30～。

案内

■献血
山階学区
時2月27日(金)。場ヘアーサロンN Y N Y駐車場(外環状線渋谷街道交差点北入西側)。
鏡山学区
時3月4日(水)。場鏡山小学校。
山階南学区
時3月5日(木)。場山階南小学校。
※いずれも10:00～11:30と12:30～16:00。場区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

募集

■山科青少年活動センター
(☎593-4911、F A X 593-4916)
「やませいico(イコ)」参加者募集
「バトミントン大会」
リクエストNo.1のバトミントン大会の開催です。
時2月21日(土)13:00～15:00。場無料。場中学生～30歳の青少年。☎電話か来館(竹鼻四丁野町42)。先着順。
「やませいギャラリー」

人口統計 (1月1日現在)	世帯数 人 口 男 性 女 性	58,399世帯 136,012人 64,876人 71,136人
交通事故 (隠蔽含む) (1月15日現在)	交通事故 死 者 負 傷 者	31件(-23) 0人(±0) 47人(-27)
火災・救急 (1月15日現在)	火 災 救 急	3件(+2件) 254件(+22件)
※()内は昨年同月比		

市証明書発行コーナーをご利用ください

地下鉄山科駅などにある証明書発行コーナーで夜間や土曜日も住民票などの証明書を発行しています。是非、ご利用ください。
開所時間 平 日 午前8時30分～午後7時
土曜日 午前8時30分～午後5時
(祝日、休日、年末年始を除く)

※本人確認書類をお持ちください。

取扱業務
①住民票の写し
②住民票記載事項証明書
③登録原票記載事項証明書
④印鑑登録証明書
⑤税関係証明書
※③の一部と⑤は、平日午後5時以降と土曜日に請求された分は受付のみとなり、発行は平日の翌開所日以降になります。

地下鉄山科駅

京都市証明書発行コーナー
駅改札正面ラクトA地下1階

JR山科駅

京阪山科駅

地下道

ラクトA棟地下1階

改札口

地下鉄東西線山科駅

地下道

出口3番

出口4番

☎502-2255

他区の証明書発行コーナー	所在地	電話番号
地下鉄北大路駅	キタオオジタウン地下3階定期券売場横	494-5253
地下鉄四条駅	地下鉄四条駅構内定期券売場横	343-3782
阪急桂駅	阪急桂駅東口1階ミュー阪急桂イースト	382-5549
地下鉄竹田駅	地下鉄竹田駅東口1階定期券売場横	642-0712

生活安全

自転車盗、オートバイ盗が増加しています

山科警察署管内の被害件数は、昨年度より増加しています。被害に遭わないために、防止対策を取り、大切な自転車、オートバイを盗難から守りましょう。

山科警察署管内での発生状況(平成20年中)

・自転車盗
747件(前年比 +62件)
・オートバイ盗
478件(前年比 +125件)

山科警察署管内で特に被害の多い場所

・地下鉄各駅周辺
・大型スーパーの駐輪場
・団地・マンションの駐輪場

被害の防止対策

・U字ロック等の補助錠を活用し、二重ロックをしましょう
・自転車、オートバイから離れる際には、近場であっても施錠しましょう(自宅のガレージに無施錠、キー付きで置いていて盗まれる被害も多く発生しています)
・路上等での長時間の駐車は止めましょう

思いやりで高めよう! 京都の交通マナー

高齢者の交通事故が多発しています。ドライバーの皆さんは思いやりのある運転を、高齢者の方は、慣れている道でも十分に安全確認をして、交通事故に遭わないようにしましょう。

夕暮れ時や夜間の交通死亡事故が増加しています。暗くなり始めたら自転車や自動車のライトを早めに点灯し、安全運転を心掛けましょう。

飲酒運転は絶対にしない、させないよう、ご家族、職場、仲間同士で注意しましょう。

問合せ先 山科警察署(☎575-0110)

もうすぐ春です。引越しの際は、手続きをお忘れなく! 手続きには、運転免許証など本人であることが確認できる本人確認書類が必要です。

○住所を変更したときは				
種類	手続き・期間		必要なもの	手続き窓口
住民票	市外への転出	転出の日まで	印鑑、本人確認書類	区市民窓口課
	市内での異動	住所を定めた日から14日以内		新住所地の市民窓口課
	市外からの転入		印鑑、本人確認書類、転出証明書	区市民窓口課
印鑑登録	転出届で自動的に登録を抹消 市外からの転入の際は区市民窓口課で新たに登録申請が必要 (市内での異動の場合、手続き不要)		印鑑、本人確認書類(即日交付を希望のときは運転免許証など官公署が発行する写真付きのもの)、委任状(代理人の場合)	一
外国人登録	新住所地に移転した日から4日以内		外国人登録証明書	新住所地の市区町村
国民健康保険	市外への転出	転出後速やかに	国民健康保険被保険者証	区保険年金課
	市内での異動			新住所地の保険年金課
	市外からの転入	転入日から14日以内	本人確認書類、年金証書(年金受給者)	区保険年金課
老人医療 母子家庭医療 障害者医療	市外への転出	転出後速やかに	健康保険証、医療費受給者証、印鑑、身体障害者手帳(障害者医療)	区福祉介護課
	市内での異動		健康保険証、医療費受給者証、印鑑、身体障害者手帳(障害者医療)、戸籍謄本(母子家庭医療)	新住所地の福祉介護課
	市外からの転入	転入後速やかに	健康保険証、印鑑、課税証明書(全項目証明)、身体障害者手帳(障害者医療)、戸籍謄本(母子家庭医療)	区福祉介護課
子ども医療	市外への転出	転出後速やかに	健康保険証、医療費受給者証、印鑑	区福祉介護課
	市内での異動			新住所地の福祉介護課
	市外からの転入	転入後速やかに	健康保険証	区福祉介護課

※転校(学校)、児童手当、国民年金、長寿(後期高齢者)医療制度、介護保険等でも手続きが必要となりますのでご注意ください。
※母子家庭医療では、戸籍謄本をすぐ用意できない場合でも、健康保険証・印鑑があれば仮受付が可能です。

○証明書が必要なときは			
種類	必要なもの	手続き窓口	
戸籍関係	○戸籍謄本・抄本 ○除籍謄本・抄本 ○戸籍附票の写し	本人確認書類、委任状(直系親族以外の代理人の場合)	本籍地がある市区町村
住民票関係	○住民票の写し ○住民票記載事項証明書 ○登録原票記載事項証明書 ○印鑑登録証明書	本人確認書類、委任状(同一世帯の親族以外の代理人の場合)	市民窓口課(区役所・支所)、出張所(一部)、証明書発行コーナー
市税関係	○所得証明 ○課税証明 ○評価証明 ○納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税) ○納税証明(軽自動車税) ○住宅用家屋証明	本人確認書類、委任状(同居でない家族など)、納税通知書、社印と代表者印(法人のとき)	市民税課・課税課(区役所・支所) ・資産所在地の市民税課(課税課)

区役所が答えます

らいつまでの税でいつつか? 固定資産税は、土地の売買をするに当たって、買主との間で固定資産税を月割あん分しようと思いき、いつからいつまでの割合であん分すればよいのでしょうか。A 固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在においで固定資産税課台帳に所有者として登録されている人に対し、その年の4月1日から始まる会計年度分の税として課税する年税であり、いつからいつまでの期間に対し課税するというものではありません。したがって、売主と買主の間で固定資産税を月割あん分される場合の割合については、当事者間でお決めいただければよいものです。問合せ先 区固定資産税課土地担当(☎592-3164)